

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

マイナンバーが始まります 2

### 町内の話題 ズームアップ

ちびっこ力士が土俵で大奮闘!! 6

### シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.33 12

暮らしアラカルト 15

七ヶ浜アートウォリアーズ 2015 ほか 24

七ヶ浜の夏、トライアスロン大会開催!!

7月5日、第21回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイ七ヶ浜大会を開催しました。

今年も町内を駆け抜け、トライアスロートの熱い戦いが繰り広げられました。

(関連記事6ページ)

2015 8 | vol.526  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# マイナンバーが始まります

今年の10月から、  
あなたにもマイナンバーが通知されます

マイナンバーは、皆さん一人ひとりに割り振られる「自分専用の番号」です。  
今年10月から、順次、皆さんのお手元に通知カードが送付されます



愛称「マイナちゃん」

マイナンバーって何？



マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、住民基本台帳に登録されているすべての方に割り振られる12桁の個人番号です。引越したり、結婚して名字が変わったりしても、マイナンバーは変わりません。このマイナンバーを利用して、国や地方公共団体などの各機関がそれぞれ管理し

ている個人情報如同一人物の情報であることを確認し、行政手続をより確実に、よりスムーズにします。

どんなところで何に使うの？



マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で、法で定められた特定の行政手続に活用されます。

■例えは  
年金、医療保険、介護保険、

生活保護、児童手当などの社会保障関連の手続  
・ 税務署等に提出する申告書や届出書など税務に関する手続  
・ 被災者生活再建支援金の支給や被災者台帳の記載など災害対策関連の手続  
■ 行政機関のほかにも

国や地方公共団体のほかにも、次のところから、社会保障や税の手続のためにマイナンバーを聞かれた場合には、マイナンバーを通知する必要があります。  
・ お勤め先、アルバイト先  
・ 口座を開設している証券会社、契約している生命保険会社など

※ただし、知らない会社から電話でマイナンバーを聞かれることはありませんので、ご注意ください。

マイナンバーでどう変わるの？



例えば、子育て中の方が

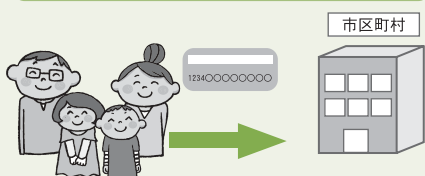
引越しをして、引越先でも継続して児童手当を受けけるには、住んでいた市区町村で所得証明書などを受け取り、引越し先の役所に自ら届けなければなりません。これが、国と地方公共団体のシステムがつながる平成29年7月以降は、引越し先の役所でマイナンバーを伝えれば、役所のほうで、住んでいた市区町村の所得情報を確認して手続を進めてもらえます。マイナンバーにより添付書類が減り、手間も省けるようになります。

また、マイナンバーを活用することで、年金や交付金などの受給状況や、所得情報を把握しやすくなり、不正受給や脱税といった不正行為を防ぎやすくなるというメリットもあります。

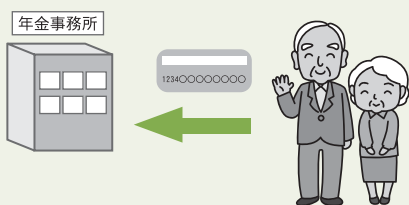


## マイナンバーの利用例

毎年6月の児童手当の現況届の際に市区町村にマイナンバーを提示します。



厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します。



## マイナンバーの 利点



- ①国民の利便性の向上  
年金や福祉などの申請で書類の添付が減り、面倒な手続が簡単になります。
- ②行政の効率化  
行政手続が正確で早くなります。
- ③公平・公正な社会の実現  
所得把握などの正確性が向上し、より適正・公平な課税につながります。給付金などの不正受給が防止されます。

## 個人情報 が漏れ たりしないの？



マイナンバーの導入にあたり、国では、個人情報の漏えい対策や「なりすまし」防止について、様々な対策を講じています。

- ・マイナンバーは個人情報を一か所に集中して管理するのではなく、それぞれの機関で別々に管理するので、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。
- ・情報にアクセスできる人が制限されます。
- ・行政機関同士の通信は暗号化されます。
- ・法律に定めがあるものを除き、マイナンバーの利

用・収集は禁止されています。

- ・マイナンバーを収集する際には、本人確認が義務付けられています。(マイナンバーのみでの本人確認は行いません。)
- ・マイナンバーが適切に管理されているかを第三者機関が監視・監督します。
- ・法律に違反した場合、従来よりも罰則を強化しています。

10月にマイナンバー  
が通知されます。  
大切に保管して  
ください



今年の10月以降、順次、皆さんにマイナンバーが通知されます。簡易書留郵便で世帯主あてに郵送され、通知に記載されている自分の個人番号を確認できます。この番号は一生使うものなので、大切に保管してください。また、むやみに他人に番号を教えないようにしましょう。

住民票の住所と違うと  
ころに住んでいる方は、  
住民票の異動手続  
をしてください



マイナンバーの通知は、  
住民票に記載されている住

## 覚えておきたいこと



### ①住所確認!!

現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取ることができない可能性があります。

原則として、マイナンバーは住民票に記載された世帯ごとにお送りします。

### ②マイナンバーは10月以降簡易書留で届きます

簡易書留の中身を確認しましょう！  
以下の3つ、入っていますか？  
大切な書類です。まちがって捨てないでね！

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- マイナンバーについての説明書類

## 通知カードは ずつと使います



所に送付されます。郵便局で転送の手続をしている場合であっても転送されませんので、現在住んでいるところと住民票の住所が異なる方は、住民票の異動手続をしてください。

ただし、仮設住宅・みなし仮設住宅の入居者やDV被害者の方などについては、住民票の異動手続をしなくても実際の居所に通知が届くことができます。

詳しくは、5ページをご覧ください。

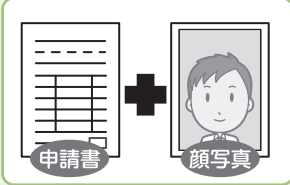
マイナンバーの通知書には「通知カード」が付いています。通知カードには、個人番号・氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。通知カードの記載内容に変更があった場合は、通知カードを役所へ提出して記載事項の書き換えの手続をしなければなりません。例えば、家族全員で町内の他の場所に引っ越した場合は、役場に世帯全員の転居の届出をすると同時に、世帯全員の通知カードを提出していただく必要があります。





## 申請しよう！個人番号カード

### 申請方法①



個人番号カードの申請時に、署名または記名押印をし、顔写真を添付の上、返信用封筒に入れ郵便ポストへ

#### ●個人番号カード受取

平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。

受取の際に必要なもの

- ①通知カード
- ②交付通知書(はがき)
- ③運転免許証などの本人確認書類



### 申請方法②



スマートフォンで顔写真を撮影→オンライン申請も可能！

マイナンバーが通知されたあと、申請すると来年1月以降に「個人番号カード」が交付されます。個人番号カードには、通知カードと同じく個人番号・氏名・住所・生年月日・性別が記載されるほか、顔写真とICチップが付いています。マイナンバーの通知と一緒に、個人番号カードの申請書と返信用の封筒が送られてくるので、申請書に本人の顔写真を貼付して郵送で

申請すれば、通知カードの代わりに個人番号カードが交付されます



申請できます。申請はスマートフォンでも行うことができます。個人番号カードが出来上がったら、本人に役場の窓口まで取りに来ていただき、しっかりと本人確認をしたうえで個人番号カードをお渡しします。その際、通知カードは返還していただきます。個人番号カードは、顔写真入りの身分証明書としてお使いいただけるほか、将来的には、オンラインバンキングをはじめ各種民間のオンライン取引に利用することなども国のほうで検討されています。また、マイナ

来々年1月から、税務署や市町村で手続をする際にマイナンバーが必要となります。さらに、企業が社員に代わって保険の手続や調書の提出をしたり、保険会社や証券会社が税金の処理をしたりするときマイナンバーの記載が必要となるため、勤務先や保険会社、証券

マイナンバーの利用は平成28年1月から



個人番号カードのICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。万一、紛失・盗難にあった場合は、24時間365日コールセンターで対応してもらえます。

個人番号カードを紛失したら個人情報情報が漏れてしまう？



個人番号カードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日まで、20歳未満は5回目の誕生日までです。確認が行えます。個人番号カードならそれ1枚で本人確認ができます。個人番号カードに記載した書類を提出して各種の手続をしていただく際には、必ず本人確認をすることが義務付けられています。個人番号カードならそれが1枚で本人確認が行えます。

マイナンバーが本格的に運用されるのは2年後からです。再来年7月をめどに国と地方公共団体のシステムがつながり、行政機関ごとに保管する個人情報マイナンバーですぐに照会できるようになります。

本格的な導入は平成29年7月から



また、再来年(平成29年)1月から、一人ひとりの専用サイト「マイナポータル」がスタートする予定です。マイナポータルは、行政機関が自分の個人情報にアクセスした履歴などを自宅のパソコン等から確認できるシステムとして、国が準備を進めています。

会社などから「マイナンバーを提出してください」と求められます(ただし、知らない会社から電話などでマイナンバーを聞かれることはありません)。





●法人には法人番号が届きます

株式会社や有限会社など設立の登記をした法人などにも、13桁の「法人番号」が指定され、登記上の本店所在地に通知書が送付されます。1法人1つの番号で、法人の支店や事業所等や個人事業者の方には指定されません。

法人番号はマイナンバーと違って、だれでも自由に使えます。

民間事業者の皆さんもマイナンバーを扱います制度開始までに準備をしてください。

来年1月以降、次の手続をする際に、従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- ・健康保険や厚生年金の手続や、源泉徴収票の手続
- ・証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の法定調書の提出など

●制度が始まるまでに、次の準備をしてください。

- ・マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修

- ・マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規程づくり
- ・マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討

●現在お住まいの場所(居所)に通知カードの送付ができます。

現在、お住まいの場所(居所)に通知カードを送付するための登録方法は以下のとおりです。

次に該当する方は、居所への通知カードの送付が可能です。

- ・東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
- ・DV被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
- ・医療機関・施設等への長期入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない方
- ・上記以外の方でやむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方

「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」に氏名、居所、やむを得ない理由などの情報を記入してください。

(申請書はお近くの市区町村、個人番号カード総合サイトなどで入手いただけます。)

平成27年9月1日から30日までの間(必着)に、申請書を住民票のある市区町村に郵送してください。(住民票のある市区町村窓口での登録も可能です。)

登録には以下の添付書類が必要です。

- ・申請者の本人確認書類のコピー
- ・居所に居住することを確認する書類のコピー

代理人が申請する場合

- ・代理人の代理権を証明する書類のコピー
- ・代理人の本人確認書類のコピー

制度実施の流れ

平成27年10月～

マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始

平成28年1月～

- ・社会保障、税、災害対策の手続きで、マイナンバーの利用が開始
- ・申請者に、個人番号カードを交付

平成29年1月～

国の行政機関の間で、情報連携を開始



平成29年7月～

地方公共団体等も含めた、情報連携を開始

各種問い合わせ先

マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで

☎357-7436

番号の通知、通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで

☎357-7445

もっと詳しく知りたい方は、

公式サイト ▶ [マイナンバー 検索](#)

マイナンバー  
コールセンター ☎ **0570-20-0178**

平日午前9時30分から午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

# 町内の話題 ズームアップ



## zoom-up ①

### ちびっこ力士が 土俵で大奮闘!!

6月14日、野外活動センター内のすもう場にて、「第35回チビッコすもう大会」が行われました。当日は、各地区から15チームのちびっこ力士が出場し、七ヶ浜場所での熱戦が繰り広げられ、会場からは「頑張れ!!」「それ、行け!!」など大きな声援が飛び交いました。

■優勝 汐見台地区

■準優勝 花渚浜地区

■第3位 吉田浜地区  
要害・御林地区



## zoom-up ②



### 真夏の太陽のもと 駆け抜ける鉄人たち

7月5日、第21回みやぎ国際トライアスロン仙台台ベイ七ヶ浜大会が、湊浜海岸などを会場に行われました。●当日は、スイム1.5km、バイク40km、ラン10kmのコースを日本スプリント選手権として行われるエリート、一般選手で構成されるエイジ男・女の各部門ごとに分かれ、総勢約500人が参加しました。●今年の大会は日本ランキング上位の選手が多数参加し、見ごたえのあるレースが展開されました。選手を一目見ようと沿道に詰めかけた観客やボランティアの方々からは「頑張れ!頑張れ!」と暖かい声援が送られました。



旬の食材を  
バーベキューで満喫

Zoom-up ③

6月20日、仙台火力発電所構内で、七ヶ浜の宝とも言える漁師おすすめの獲りたて海産物と新鮮な野菜で地元の魅力を掘り起こし活性化を促進することを目的に「七ヶ浜まるごとバーベキュー」を開催しました。●当日は、約500人の来場者が会場を訪れ、事前に予約した、うにセツトやあわびセツトなどの旬の味覚を楽しみました。また、セツト以外の海産物や野菜の販売も行われ、予約をしていない方でも楽しめる内容となりました。●その他、町観光協会会員や商工会会員による屋台の出店もありイベントに華を添えました。



代ヶ崎浜地区避難所の  
開所式が行われました

Zoom-up ④



6月28日、震災で被害を受けた代ヶ崎浜地区公民分館が地区避難所として立花地区高台住宅団地内に新たに完成し、開所式が行われました。●当日は、代ヶ崎浜地区住民や建築関係者が出席し、式で伊藤代表区長が「待ちに待った避難所が完成しました。皆さんと共に協力し、代ヶ崎浜地区を盛り上げたい」と式辞を述べ、その後、渡邊町長が「素晴らしい建物であったと思えるよう、誇りを持って、大事に活用していただきたい」と祝辞を述べました。また、会場ではステージ発表や赤飯、アサリ汁などが振舞われ、新たな交流が始まりました。

ニュージューランド  
代表選手と交流しました

Zoom-up ⑤

7月3日、みやぎ国際トライアスロン仙台ベイ七ヶ浜大会に出場するニュージューランドナショナルチームのコーチ、選手合わせて13名が向洋中学校を訪れ1年生との交流会を行いました。●これは、震災で被災した子供達を少しでも元気づけたいというチームからの申し出により実現しました。●当日は、生徒代表から英語で七ヶ浜町の紹介があり、その後、生徒らが太鼓とソーラン節を披露しました。選手たちからは、ニュージューランドマオリ族の民族舞踊「ハカ」を習い、一緒に踊りました。最後に生徒全員から大会の健闘を祈りエールが送られました。



新設される図書コーナー  
に備品が寄贈されました

Zoom-up ⑥



6月22日、ライオンズクラブ国際協会より絵本架や紙芝居架など備品の贈呈式が行われました。●これは、ライオンズクラブ国際協会が行う東日本大震災被災地援助交付金を活用して贈られたもので、生涯学習センター内に新設する図書コーナーに、紙芝居や絵本を収納する書架や、カラフルな「ねころび台」などが設置されます。●新しい児童書コーナーには床暖房やカラフルなソファー等を設置して、くつろいだ雰囲気为本に親しんでいただくスペースを用意する予定です。8月13日のプレオープンを目指し急ピッチで工事が行われています。



心と体の健康シリーズ パートⅣ  
とり戻そう 元気なところとからだ!!

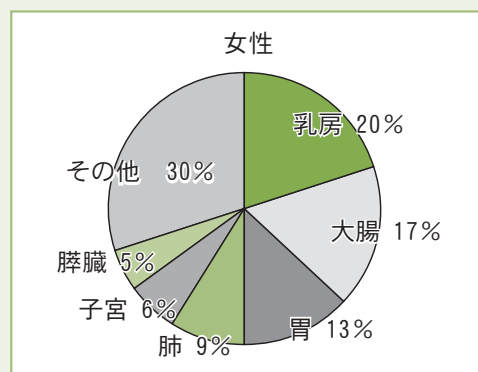
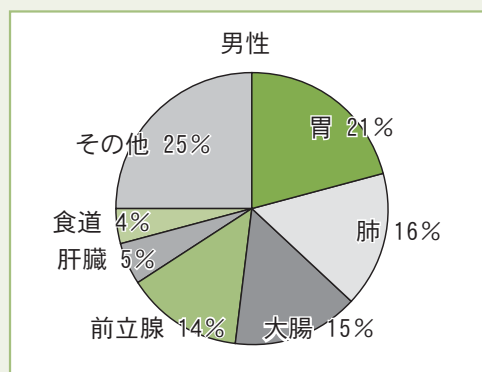
# 自覚症状がない時こそ、 検診を受けて早期発見を

がんは特別な病気ではなく、だれもが発症する可能性があります。  
生活習慣の改善とがん検診の受診により、がんから身を守りましょう。

## ★胃がんは減っているの

がんで亡くなる人は毎年増えています。町でも死亡の約3割はがんによるものです。  
宮城県のデータからみると、がんの部位別罹患状況では男性の1位、女性の3位でまだまだ  
注意が必要です。

宮城県の部位別がん罹患状況(平成20年)

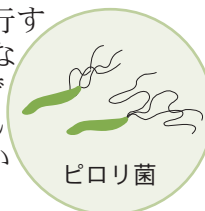


出典：宮城県の部位別がん罹患割合 平成20年集計より

## ★胃がんにはどうしてなるの

人口の高齢化とともにがんの増加がみられることから、加齢も原因の一つといえますが、ほかにはどういう人が胃がんになりやすいのでしょうか。

胃がんと関係が深いものとして、ヘリコバクター・ピロリ菌(細菌のひとつ)の感染がいられています。ピロリ菌陽性者では陰性者に比べて発症する胃がんのリスクが、5倍以上であると示している研究もあります。ピロリ菌は胃の粘膜内にすみつき、その後進行すると胃の粘膜の委縮をひきおこし、委縮性胃炎の度合いが強いほど、胃がんになりやすいことが分かりました。しかし、ピロリ菌感染が胃がんの原因のすべてではありません。がんはたくさんの原因が長年積み重なってできますので、胃がん発症には他の原因、例えば喫煙や塩辛い食事、野菜や果実の不足などの関連もいられています。



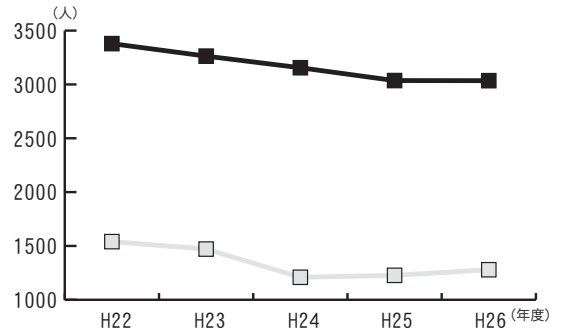
※ピロリ菌の検査は、医療機関で任意で受けることができます。

★胃がん健診を受けましょう

胃がん健診の申し込み者に対しての受診割合は約4割にとどまっています。申し込みをされた方はぜひ、胃がん健診を受けてください。

七ヶ浜町の胃がん健診受診率の推移

	申込数	受診人数	申込対受診率
平成22年	3,379	1,540	45.6
平成23年	3,263	1,471	40.8
平成24年	3,155	1,209	39.8
平成25年	3,036	1,227	40.4
平成26年	3,035	1,279	42.1



★がんになるリスクを減らすために、健康な生活習慣を実行しましょう

がんを防ぐための新12か条

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| 1条 たばこは吸わない                | 7条 適度に運動                               |
| 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける       | 8条 適切な体重維持                             |
| 3条 お酒はほどほどに<br>(週2日は休肝日を！) | 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療                     |
| 4条 バランスのとれた食生活を            | 10条 定期的ながん健診を                          |
| 5条 塩辛い食品は控えめに              | 11条 身体の異常に気がいたら、すぐ受診を                  |
| 6条 野菜や果物は豊富に               | 12条 正しいがん情報でがんを知ることから<br>(がん研究振興財団による) |



とくに、胃がんにならないためには・・・  
日頃から自分の体の調子を知って健康管理をおこない、定期的に健診を受けておくことが必要です。もしも精密検査になったら、必ず早めに受診をしましょう。

★8月は胃がん健診を受けましょう！

- 健診は胃のバリウムレントゲン検査です。
- 健診当日の注意！
  - ・健診当日は、朝起きてから水や食べ物を食べずに会場に来所してください。
  - ・喫煙する方・・・タバコ喫煙は、検査終了までお待ちください。

＜健診期間＞  
8月18日  
～8月30日



～健診を受けて早期発見・早期対応で  
健康生活を送りましょう！～

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第82回

# 「野菜を食べましょう！」

アラカルト



8月31日は「野菜の日」です。野菜には体に必要なビタミン、無機質（ミネラル）、食物繊維などが含まれています。毎日を健康に元気に過ごすために、1日350g以上の野菜をとることが厚生労働省の「健康日本21」で推奨されています。

## 野菜350gってどれくらい？



生できざんで、大体両手に約3杯の量になります。そのうち緑黄色野菜（青菜・にんじん・トマト・かぼちゃ等）は、全体の1/3（両手1杯分）ほどを目安にしましょう。

## 朝食を抜くと野菜が不足します！



1日で350gの野菜をとるとすると、毎食120gの計算となり、生野菜なら両手1杯、火を通した野菜なら片手にのる量が1食分の目安です。

## ☆夏野菜で夏バテ予防！

夏が旬の野菜には、汗をかくことで失われる「水分」や「無機質（ミネラル）」が多く含まれています。また、体の調子をととのえる「ビタミン」も多く含まれており、夏バテの予防に役立ちます。

## 水分を多く含む夏野菜

### <きゅうり>

成分の90%以上は水分。生のままかじることもできるので手軽な水分補給としても利用できます。カリウムが多く、余分な塩分を排出する利尿作用もあります。



### <なす>

成分の90%以上は水分。紫色の色素のナスニンはポリフェノールの一種で、目の疲れをとる効果や抗酸化作用があります。油料理との相性もばつぐんです。

## ★夏が旬の野菜



<トマト>



<ピーマン>



<かぼちゃ>



<オクラ>

● 五月晴れ田植機の音「コトコト」とPPの風に押されて  
三嶋 時子

● 人類の大気汚染のツケなのか次つぎ責め来る異常気象が  
土井 義子

● 庭隅を少し耕やしひまはりの種子を蒔きたりぬくとき今日は  
中村 さかき

※旧かな使用

## 短歌

● ダム湖面さざなみ連れて風渡る  
八田 博子

● 苺苗地面着くまで走り出す  
森 新一郎

● 荒れ畑に行き所なき葱坊主  
小玉 礼子

## 俳句



子育て支援センターに遊びに来ました★

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

☎357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



# Topics

## 菖蒲田浜地区避難所が完成しました

菖蒲田浜地区避難所が完成し、菖蒲田浜地区に引き渡されました。  
写真は7月中旬に撮影したものです。



# 復興 だより

No. 33

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を再募集します

本町では、東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しております。

入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

### ●募集住宅

松ヶ浜地区住宅(木造平屋連棟住宅)

### ●入居資格(①～④すべてに該当する世帯)

- ①東日本大震災により住宅を滅失した世帯で次のいずれかに該当する世帯
  - ・住宅が全壊(全焼、全流失)のり災判定を受けた世帯
  - ・大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した世帯
- ②住宅再建(予定)をしていない世帯
  - ・持家又は貸家などに住んでない(予定含)
  - ・県営又は他市町村の公営住宅に住んでない(予定含)
- ③震災当時、松ヶ浜、湊浜、東宮浜、要害、御林、亦楽、境山、遠山、汐見台地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ④入居される方全員が暴力団員でない世帯

### ●その他

- ・家賃は、入居する世帯全員の収入によって変わります。
- ・ペットの飼育はお断りさせていただきます。
- ・駐車場は、1台2,000円/月でお貸しできます。(台数は要相談)

\*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7441

## 消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置「住まいの復興給付金制度」について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(\*)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

※お問合せ先は、住まいの復興給付金事務局まで

コールセンター(有料) ☎0570-200-246(受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を含む)

ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>

※住まいの復興給付金の申請に添付する罹災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係までお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで ☎357-7451

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用(引越し代等)の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## 東日本大震災による被災情報 (平成27年7月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
  - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
  - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

\*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

## 応急仮設住宅等入居者情報

### 応急仮設住宅

(平成27年7月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(115戸) 264名
  2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド (79戸) 183名
  3. 生涯学習センター前(64戸) 136名
  4. 湊浜旧町営住宅跡地(12戸) 32名
  5. 松ヶ浜謡児童遊園(8戸) 14名
  6. 社会福祉協議会事務所下(7戸) 17名
- 計285戸 646名

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 121世帯 355名
- (内、町外での罹災者 4世帯12名)

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していたくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(7月1日現在 1,635件) 114,557,821円
- 内配分済額(7月1日現在) 106,513,000円
- 配分後義援金額 8,044,821円

- 一般寄附金(復興支援) (7月1日現在 502件) 323,812,424円

### 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
  - 口座種別及び番号 普通預金 9000887
  - 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名 ゆうちよ銀行
  - 口座記号番号 02200・6・123番
  - 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

### 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス [zaisei@shichi-gahama.com](mailto:zaisei@shichi-gahama.com) までお問い合わせください。

### ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

## 被災者生活再建支援制度

### 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

### 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

### 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

### 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成28年4月10日まで
  - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449





「一票が あなたの大事な意志表示」  
**8月30日(日)は、七ヶ浜町長選挙、七ヶ浜町議会議員一般選挙の投票日です**

任期満了に伴う七ヶ浜町長選挙及び七ヶ浜町議会議員一般選挙が左記のとおり行われます。

- 投票日 8月30日(日)
- 投票時間 午前7時から午後8時
- 定数 町長1名 町議会議員14名

■投票区を見直します

東日本大震災以降、松ヶ浜地区(謡以外)と菖蒲田浜地区、花淵浜地区と代ヶ崎浜地区を統合し、町内11投票区で選挙を実施しておりますが、今回の選挙から震災前の町内13投票区とし選挙を実施いたします。

【新しい投票区】  
 第1投票区 湊浜、松ヶ浜字謡

- 第2投票区 松ヶ浜(謡以外)
- 第3投票区 菖蒲田浜
- 第4投票区 花淵浜・笹山
- 第5投票区 吉田浜
- 第6投票区 代ヶ崎浜
- 第7投票区 東宮浜
- 第8投票区 要害・御林
- 第9投票区 境山
- 第10投票区 遠山
- 第11投票区 亦楽・火力
- 第12投票区 汐見台3・4・5丁目
- 第13投票区 汐見台1・2・6丁目、汐見台南

また、地区避難所の完成に伴い、一部投票区の投票所が変更になります。

お住まいの地域の投票所は、8月初旬に配布いたしますチラシ及び8月下旬に郵送します投票所入場券をご覧くださいご確認ください。

\*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

8月の納税 (納期限 8月31日)

今月は、町民税(普通徴収)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の2期で、納期限は8月31日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
 ☎7453

税務証明書申請の際のお願い

①税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以下

- ②税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。
- ③ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
 ☎7452

新築家屋などの評価調査

6月より平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
 ☎7451

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆様の年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。

●日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出すとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。  
 ●日本年金機構から、この件でお客さ

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

- 瀬戸源市(東) ☎8549
- 棟形和枝(汐) ☎5431

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

- 星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
- 村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
- 引地 淑子(花)
- 仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 8月11日(火)、9月8日(火)

午後10時〜午後3時

水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月10日(木)

午後1時30分〜4時30分(入30分)

水道庁舎2階

●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 8月3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日、31日、9月3日、7日、10日

午前9時〜午後5時

役場相談室

●身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで

☎7443

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

主に電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵便でお知らせします。

●日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

●日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口 ☎01201818・211（受付時間 午前8時30分～午後9時 平日及び土日）

\*お問い合わせは、町民課国保年金係  
または仙台東年金事務所まで  
☎6115  
☎7446



## 「被保険者証」が更新されます

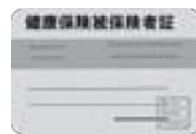
「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成27年7月31日をもって有効期限が切れるため、平成27年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便にて送付しております。

そのことにより後期高齢者医療被保険者証の色が従来の緑色からオレンジ色に変わります。

8月1日以降に医療機関等にかかるときは、窓口で新しい「被保険者証」を忘れずに提示してください。

なお、不在等によりまだお手元に届いていない方は、町民課国保年金係までご連絡願います。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446



## 国民健康保険限度額認定証の更新はお済みですか？

平成27年8月1日より「被保険者証」同様「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証（以下認定証）とは、入院・外来時等において病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、「認定証」を提示することにより自己負担限度額までの負担になり、低所得の方の場合は食事代も減額になります。

入院中の方、入院を予定している方、外来時に自己負担限度額を超えて支払っている方で次に該当する方は、被保険者証と印鑑（国保は世帯主の印鑑）を持参の上町民課国保年金係窓口で申請願います。

※月を遡っての申請はできません。

### ① 国保の70歳未満の方 ■ 自己負担限度額一覧表

所得区分	適用区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降
総所得金額等が901万円を超える	ア	150,000円＋ (医療費－500,000円)×1%	83,400円
総所得金額等が600万円を超え901万円以下	イ	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1%	44,400円
総所得金額等が210万円を超え600万円以下	ウ	35,400円	24,600円
総所得金額等が210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	エ	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1%	44,400円
低所得者（住民税非課税世帯）	オ	35,400円	24,600円

※「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

### ② 国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方で低所得の方

国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方は、被保険者証を提示するだけで自己負担限度額までの支払額となつていますが、所得区分が低所得Ⅰ・Ⅱの方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することにより限度額及び入院時食事代の標準負担額が減額になります。

### ■ 自己負担限度額一覧表

所得区分	外来(個人単位)	外来＋入院(世帯単位)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得Ⅱ…同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方。  
※低所得Ⅰ…同一世帯の全員が住民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方。

### もし提示しない場合は？

入院時等において病院窓口で「認定証」を提示されなかった場合で、1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。該当する方には、通知が送付されますので、領収書は大切に保管下さい。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446



## 『おはなしサロン だん・だん(談・暖)』のご案内

町では、仮設住宅集会所などを会場に『おはなしサロン だん・だん(談・暖)』を開催しています。自由にお話ししたり、話を聴いたりする「お話しタイム」が中心です。医師や保健師による「健康講話」もあり、個別相談も出来ます。仮設以外にお住まいの方も大歓迎です。是非ご参加ください。

### ●とき・ところ

- ・8月4日(火) 汐見台7丁目仮設住宅 1, 4
- ・9月1日(火) 七中第2グラウンド仮設集会所
- ・9月8日(火) 第一スポーツ広場 仮設集会所

### ●開催時間

午後2時から午後3時30分

### ●内容

- ・健康ワンプoint(講話) 30分
- ・テーマ『からだも心も健康です。ごすために自分のペースを大切に』
- ・講師 東北大学災害科学国際研究所 富田 博秋 医師
- ・お話しタイム(懇話会) 60分

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎ 7448

## 心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか? ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

## 平成27年度胃がん検診のお知らせ

町民の皆さまの健康増進を図るため、下記により胃がん検診を実施します。

○対象者 本町に住所を有する35歳以上の方

○検診の日程等 (対象区の指定日で受診できない方は、日程内であればいつでも受診できます。)

月 日(曜日)	受付時間 (時間厳守)	会場	対象地区
8月18日(火)	午前7時00分から 午前9時00分まで	東宮浜公民分館	東宮浜(1~9)
8月19日(水)		東宮浜公民分館 ----- 要害公民分館	東宮浜(10~16) 要害・御林
8月20日(木)		町武道館 (生涯学習センター敷地内)	代ヶ崎浜、花淵浜
8月21日(金)			菖蒲田浜
8月22日(土)			松ヶ浜
8月24日(月)			汐見台2・4・6丁目 汐見台南1・2丁目
8月25日(火)		境山公民分館	境山1・2丁目
8月26日(水)			遠山1・2丁目
8月27日(木)			遠山3・4・5丁目
8月28日(金)		町母子健康センター ----- 吉田浜コミュニティーセンター	亦楽・火力 吉田浜
8月29日(土)		汐見小学校体育館	湊浜、汐見台1・3・5丁目
8月30日(日)		町母子健康センター	全地区

### ●持ち物

受診票、健康保険証、自己負担金(金額は配布した各受診票等でご確認願います。)

### ●その他

- ・会場では大変お待たせすることもございますが、何卒ご容赦願います。
- ・地区分館の駐車場には限りがありますので、自家用車での来場はご遠慮願います。

### ●申し込みされた方には既に受診票を送付しておりますが、まだお手元に届いていない方、これから検診を受けたい方は下記までご連絡下さい。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



●とき 平成27年8月27日(木) 午後1時30分～午後3時  
 ●ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)  
 ●内容 勉強会、懇談会  
 ＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
 ☎357-7448

### 敬老会の開催について

ご長寿の方に敬意を表し、敬老会を次のとおり催します。  
 多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

- とき 9月19日(土) 午前10時から
- ところ 七ヶ浜国際村
- 対象 町内在住の75歳以上の方
- 内容 町内在住の75歳以上の方

贈呈 午前10時 式典 記念品、名簿等の贈呈

午前10時30分 アトラクション  
 午前11時終了(予定)  
 午前11時15分 記念写真撮影(75歳の方のみ)

※記念写真の撮影は今年度75歳を迎えられる方のみ撮影となります。また、アトラクションは毎年趣向を凝らし、皆様を楽しめる見ごたえのあるステージ内容となっております。

＊お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで  
 ☎357-7447



### お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午  
 ＊要害地区のみ午前9時45分から  
 ＊お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎357-7447

仮設住宅における介護予防教室 8月の日程		
湊浜仮設住宅	8日、22日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	1日(土)、26日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	27日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

### 各地区介護予防教室 8月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	10日、24日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	6日、20日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	4日、18日、25日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいん会	27日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	28日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	3日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	26日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	5日、19日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	6日、20日(木)	亦楽公民分館

### 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター) ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか

### ■児童扶養手当

児童扶養手当はひとり親家庭の生活安定と自立を促進し児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。

### ●支給対象

18歳の年度末までの児童（または20歳未満で政令に定める程度の障害の状態にある児童）を監護する母若しくは監護しかつ生計を同じくしている父または父母に代わって養育する方に支給されます。

なお、手当を受けられる方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合には手当の全部または一部が支給されません。

また、手当を受けられる方が公的年金を受けられている場合は手当額が公的年金の額より高ければ差額分が支給されません。

### ■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は障害をもつ児童の福祉増進を図ることを目的とするものです。

### ●支給対象

20歳未満の（政令に定める）障害を有する児童を監護、養育している方に支給されます。

なお、手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合は手当が支給されません。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで  
☎7449

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口  
相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いいたします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 「臨時福祉給付金」申請受付について

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。

●受付期間 平成27年9月1日（火）から平成27年11月30日（月）まで（土日・祝祭日を除く）

●受付時間 午前9時から正午 午後1時から午後4時

●申請方法 窓口及び郵送での申請

●給付対象者 平成27年度町民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。なお、対象となる方には町より申請書及び関係書類を郵送いたします。

●給付額 給付対象者1人につき6千円が給付されます。

※申請受付から口座振込まで審査の為多少お時間を頂きますので、お早目に申請下さい。なお申請受付期間までに申請されない場合には、受給は辞退されたものとみなしますのでご注意ください。

※「臨時福祉給付金」をよそおった詐欺にご注意ください。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで  
☎7449

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

### ◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 8月6日、20日（木）  
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組（要予約）

### ◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 8月19日（水）  
午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、「プール遊び&スイカ割り」です。みんなで夏の遊びを満喫しましょう。

- とき 8月21日（金） 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 8月19日（水）

### ◆ベビーマッサージ◆

おしゃべりしながら、お子さんと楽しいひとときを過ごしてみませんか。

- とき 8月27日（木）  
午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 対象 生後2～6か月までの親子 10組
- 持ち物 お子さんの着替え・オムツ・バスタオル  
※オイル代として100円を当日集金します。

### ◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

## 育児ゆうゆう広場 リトミックセミナー 参加親子追加募集

音楽を聞きながら体を動かすリトミック、親子で楽しんでみませんか。  
●とき 平成27年9月5日12月(水曜日) 午前10時～午前11時30分(全6回)

●ところ 町中央公民館  
●内容 リトミックセミナー  
●対象 2歳以上の未就園児の親子  
●定員 親子20組

●参加費 500円

●その他 4月に申込みされた方は申込不要です

●申込締切 8月23日(日)

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302



## 平成28年成人式実行委員募集

平成28年1月10日に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。友人同士お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

●対象 新成人(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方)

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302



「上下水道ご使用量のお知らせ」が8月より変わります!

平成27年8月1日以降にお渡しする「上下水道ご使用量のお知らせ」が新しくなります。

ご不明な点がございましたら、水道事業所までお知らせ下さい。

\*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで  
☎7456

## 放射線測定器(空間放射線線量率測定器)を貸し出します

町では、町民の放射性物質に対する不安解消のために、簡易型放射線測定器の貸し出しています。

●測定器

HORIBAPAI000Rad

imeter

γ(ガンマ)線という放射線を測る

機械です。

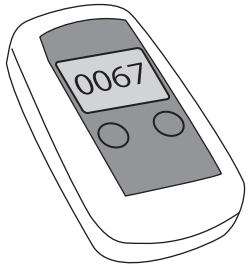
単位はμsv/h(マイクロシーベルト毎時)

ご希望の方は、環境生活課までご連絡ください。

なお貸し出し状況やメンテナンスのためにお待ちいただく場合があります。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



## 七ヶ浜町職員(上級・行政及び保健師)募集

平成28年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	上級	
	行政	保健師
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	保健・福祉等に係る専門業務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者 ① 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ② 平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成28年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	昭和50年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は平成27年度中に保健師免許を取得見込みの者
申込締切	平成27年8月10日(月)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書及び募集要項は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



## ししがはま環境大賞の募集について

次の通りの各部門を設け、美しい街づくりのアイデアを募集します。

### ●環境美化部門

●環境保全部門

### ●作品部門

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、表彰者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

### ■応募方法

「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙(様式1)を作品部門は応募用紙(様式2)を使用し、作品(原稿用紙・画用紙)を添付してください。

### ■募集期間

平成27年7月20日(月)から10月20日(火) ※応募用紙は、環境生活課窓口にて用意してあります。

※お問い合わせは、七ヶ浜町環境美化推進員事務局(七ヶ浜町環境生活課内)まで  
☎7454

## 工事前に文化財の確認を願います

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

※お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館 ☎5567

## 歴史探訪バスツアー2015

学芸員の解説付きで県内外の博物館や文化財を巡るバスツアーです。今回は山形県を巡ります。

●とき 9月5日(土) 午前8時出発 午後6時資料館到着予定

※4月に配布した楽習のスズメでお知らせした行き先から変更になりました。

### ●見学先

山形県立博物館(山形市) 企画展「縄文の女神と遮光器土偶」を見学

天童市西沼田遺跡公園(天童市) 公園内見学とジューズダマブレスレット作り体験

●対象 町内在住の小学生・大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とさせていただきます

●参加費 中学生以上 3,500円 小学生2,500円(昼食代、入館料、保険料含む)

●申込み受付 8月22日(土) 午前10時から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。

電話での受付は行いません。1人が一度に申し込めるのは2名までとします。



※お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館 ☎5567

## 七ヶ浜町職員(身体障害者を対象とした職員)募集

平成28年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	初級・行政(身体障害者を対象)
募集人員	若干名
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 昭和55年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成27年8月10日(月)午後5時まで
受験申込書及び募集要項	受験申込書及び募集要項は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

## 参加してみませんか! 「消火技術コンクール」

「より速く」「より確実に」を合言葉に、消火技術の向上と防火防災意識の高揚を図るため開催しております。「消火技術コンクール」も今年で第34回目を迎えます。

119番への通報要領、初期消火の技術を習得したい方、町内会(自主防災組織)、事業所単位で出場してみませんか!

●とき 平成27年10月8日(木) 午前9時〜正午

●雨天中止・当日午前6時決定

●ところ 利府町加瀬字新堤下7・1モリリン加瀬沼公園 サッカー場

●受付締切日 平成27年8月28日(金) ※お問い合わせは、塩釜地区消防事務

## 多賀城市民夏祭り

### 「ザ・祭りin多賀城」

●とき 8月22日(土) 午前10時〜午後8時30分(小雨決行、荒天時中止)

●ところ 陸上自衛隊多賀城駐屯地

●内容 盆踊り大会、ステージイベント、フリーマーケット、売店、花火大会等

※お問い合わせは、多賀城市民夏祭り実行委員会(多賀城・七ヶ浜商工会内)まで  
☎7830



## 旬の味覚を楽しんで1,000円分の割引利用券をもらっちゃおう

多賀城・七ヶ浜産の新鮮な野菜や魚介類を活用した料理・菓子等を地域飲食店等で提供する「季節の食材一押しフェア」を9月30日まで開催いたします。参加店は22店舗。和食や洋食、寿司やラーメン、特産品など盛りだくさん。詳しくは、参加店や商工会HP等でご確認がいたします。

また、先着100名に参加店1,000円割引利用券を贈呈する「スタンプラリー」も実施いたします。

※お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜地産地消研究会（事務局 多賀城・七ヶ浜商工会）まで  
☎3912

## 平成27年度宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習

### 《試験》

●対象者 宮城県内各市町村に責任技術者として登録を予定している方

●とき 平成27年10月27日（火）午後1時30分から午後4時まで

●ところ 宮城県教育会館

●申込期間 平成27年8月3日（月）から9月8日（火）まで

●申込場所 登録予定市町村の下水道担当課

《受験講習》  
●対象者 受験者のうちで受講を希望する方

●とき 平成27年10月7日（水）午後1時から午後4時まで

●ところ 宮城県教育会館

●申込期間 試験申込の際に受付

※お問い合わせは、一般財団法人宮城県下水道公社まで  
☎2521

## 住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

※お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで  
☎3256

## 平成27年度自衛官募集

### ■募集種目及び受付期間

●防衛大学校学生（推薦・総合選抜）平成27年9月5日～9月9日

●防衛大学校学生（一般前期）、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大

学校看護学科学学生  
平成27年9月5日～9月30日

●陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）平成27年11月1日～12月4日

●陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）平成27年11月1日～平成28年1月8日

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

※お問い合わせは、仙台募集案内所 田口、渡部まで  
☎5001

## 七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
①役場駐車場

測定月日	7月24日
天候	曇り
測定時間	午前8時34分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成27年7月24日現在まで、計974回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園（校庭・園庭）

●測定月日 7月16日（木）・17日（金）

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成27年7月17日現在まで、計384回測定。

(3)公園等  
公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03～0.08マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時50分	校庭	0.04	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時00分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後3時30分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午前9時00分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後4時50分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時50分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後1時40分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時25分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午後3時05分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午後3時20分	園庭	0.05	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受け付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。（個人情報を除く）

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454



## 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

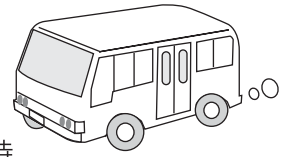


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
8/4	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.7.1～8.31 出生児
18	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
19	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.2.1～2.29 出生児
20	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.1.10～H26.2.21 出生児
9/1	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.3.1～4.30 出生児

老人福祉センター

## 浜風

利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:26	汐見台南2丁目ロータリー
9:34	東宮浜公民分館前	9:31	湊浜2丁目バス停
9:37	要害バス停	9:35	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:38	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

### 飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 8月3日（月）、27日（木）  
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

### 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：8月29日（土） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

### 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

8/2 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎356-5420
9 大平デンタルクリニック	塩釜市宮町3-19	☎366-7425
16 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎365-2922
23 大澤歯科医院	多賀城市笠神4-3-45	☎366-1615
30 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201
9/6 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎356-7555
13 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎363-2306

7月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,441 (-12)	転入	37
男	9,596 (-18)	転出	65
女	9,688 (-20)	出生	5
計	19,284 (-38)	死亡	15

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 七ヶ浜アート・ウォリアーズ2018 七願七輝 —七つの願い、七つの輝き—



七つの願い、七つの輝き  
**七願七輝**  
七ヶ浜アート・ウォリアーズ2018

七ヶ浜アート・ウォリアーズは1993年、夏の芸術祭として「縄文と海」というテーマで始めました。アーティストは、ありふれた日常の中で忘れてしまいがちな「問いかけ」を、私たちに投げかけます。アートに果敢に挑戦していくアーティストの姿を戦士になぞらえました。

仲道郁代ピアノリサイタル ベートーヴェン  
ピアノ・ソナタ全曲公演第7弾  
～のどやかなベートーヴェン～

8/23 (日)

開演：午後2時  
出演：仲道郁代  
料金：全席指定  
前売 一般 大人3,000円  
高校生以下1,500円  
当日 一般・会員3,300円  
高校生以下1,800円



EARTH GLASS 七ヶ浜。大地を融かして 7/25 (土)～8/31 (月)

出演：ガラス作家 村山 耕二  
●華麗なるガラスの世界II「世界の砂の輝き」～8/31(月)  
サハラ砂漠やブラジル、インド、広瀬川等、世界約10か所の砂をガラス化した資料を展示。入場無料。

地球交響曲 ガイアシンフォニー第八番 (映画) 8/8(土)、9(日)

開演：8日午後1時30分、9日午前10時  
入場料：前売り一般 大人1,000円 当日 1,200円

RAINBOW BEACH CONCERT 2015 8/15 (土)

開演：午後4時  
入場料：前売り一般 大人3,900円  
※60歳以上または、中学生以下は当日1,000円キャッシュバック  
出演：松崎ナオ タテタカコ

Groove7・マリンバファンタジー 8/30 (日)

開演：午後2時  
出演：七ヶ浜国際村パーカッショングループ「Groove7」、マリンバファンタジー  
入場料  
前売 一般 大人1,500円  
高校生以下1,000円  
当日 一般 大人1,800円  
高校生以下1,500円



エノケン&フランキー堺 なつかしの名画鑑賞会 9/4(金)

「エノケンの頑張り戦術」開演：午前10時  
「君も出世できる」開演：午後1時  
入場料：500円 ※チケット1枚で2作鑑賞可。

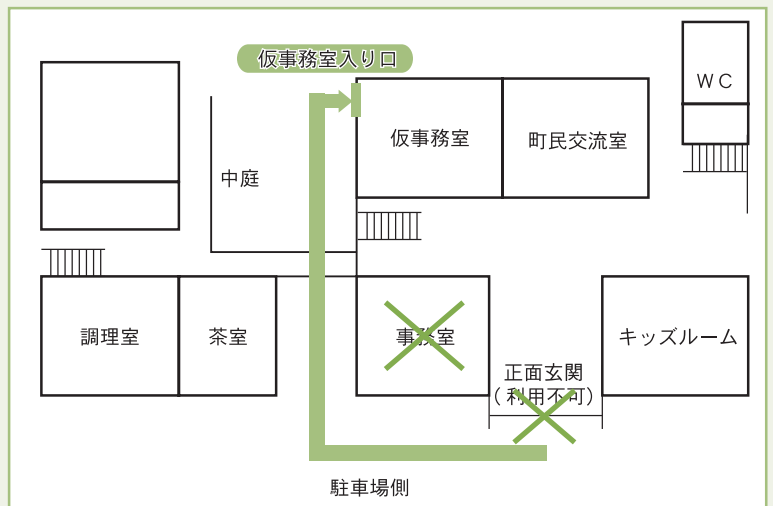
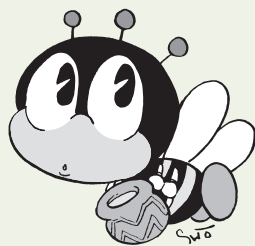
お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

## 中央公民館をご利用の皆様へ

いつもご利用いただきありがとうございます。

7月13日から10月31日まで、防災拠点改修工事のため、事務室並びに玄関が右図のとおり移動になります。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、工事完了まで仮事務所で業務を行いますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。



お問い合わせは、中央公民館まで ☎ 357-3302

## ネパール大地震 被災地支援義援金について

5月1日から7月3日の間、役場庁舎及び町内施設（生涯学習センター、アクアリーナ、国際村）に設置しておりました募金箱の募金総額は51,987円となり、仙台放送ネパール緊急募金口座を通じて送金いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。

## 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)  
■電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第526号 平成27年8月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-1211 (直通) FAX(022)357-1574 (代表)